

関東運輸局プレスリリース

令和7年7月14日

埼玉運輸支局が蓮田サービスエリアで、 特別街頭検査を実施

関東運輸局埼玉運輸支局は、自動車技術総合機構関東検査部及び軽自動車検査協会と連携し、埼玉県警察と合同で、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

この街頭検査は、昨今、公共施設等に集合した暴走族等の騒音等により、付近住民や一般ドライバーに多大な迷惑を及ぼす悪質な行為が後を絶たないことから、関係機関と連携して行いました。

この結果、21台の車両を検査し、不正改造されていた16台に対して、整備命令書※を交付し、保安基準に適合させるために必要な整備を行うよう命じました。

引き続き、街頭検査の実施などを通じて不正改造車の排除に取り組んでまいります。

- ◎実施場所及び日時 埼玉県蓮田市大字川島370番地
東北自動車道上り蓮田サービスエリア
令和7年7月12日（土）22:00～13日（日）2:00
- ◎検査車両台数 21台（内訳 四輪車16台、二輪車5台）
- ◎整備命令書交付台数 16台（内訳 四輪車11台、二輪車5台）
- ◎主な不正改造内容 騒音基準を満たさないマフラーの取付け（13件）、
最低地上高不足・回転部分突出（ともに6件）等

※整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、発令日から15日以内に必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

（問い合わせ先）

関東運輸局自動車技術安全部技術課 桑嶋、土岐

電話：045-211-7255（直通）

FAX：045-201-8813

（配布先）埼玉県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、
関東運輸局記者会〔ハイタク等専門紙〕、物流専門紙

※各報道機関におかれましては、掲載されている写真につきましてご希望があれば提供いたします。

(蓮田サービスエリア)

